

第5回大野城市総合計画審議会 議事録

1 日時 令和5年10月31日(火) 10:00~10:50

2 会場 大野城市役所本館3階 災害対策本部室

3 出席者

【委員】 諸永政二委員、的野佑妃子委員、花田稔之委員
川邊孝信委員、中嶋眞理子委員、段浦佳恋委員、
吉塚和美委員、久野啓子委員、鬼塚春光委員
合原佳登理委員、赤井田八千代委員、浦屋奈美子委員、
田中元春委員、前田隆夫委員、長谷川保宏委員、安部一枝委員

(欠席) 坂井猛委員、松本民仁委員、齊藤裕治委員、大森洋子委員

【事務局】 総合政策部 橋本成宣部長
経営戦略課 甲斐めぐみ課長、田川勇氣係長
生田和也主任主事、伊藤優作主任主事
危機管理部 多々良直也部長
危機管理課 田代崇憲課長、石松洋基係長、
砥綿祐志係長、粟津剛史主査

4 傍聴人 0名

5 議事概要

(1) 開会

◆事務局より開会宣言

(2) 議題

①審議事項

ア) 第6次大野城市総合計画後期基本計画(案)について

◆事務局より資料1を用いて説明

【質疑等】

(前田委員)

- ・ 成果指標の目標値について、「国民健康保険の赤字補填のための一般会計からの繰入金」を0円にするという目標は良いと思うが、このままで良いのかとを感じるものがいくつかある。
- ・ 例えば、児童少年期の「不登校児童生徒のうち多様な支援を受けている児童生徒の割合」が現状値 46.3%から目標値 60%は、低すぎないかと感じる。この指標では、残りの 40%は多様な支援を受けていないということになり、本来、不登校の支援については、もっと高い数値を目指すのが普通ではないか。
- ・ また、市内の刑法犯認知件数の目標値も 400 件程で度良いのか。安全安心なまちを目指すということであれば、もっと犯罪を減らしていこうという姿勢があってしかるべきではないか。
- ・ 投票率についても、目標値 41%となっているが、過半数が投票していない状況を市が容認しているように捉えられるのではないか。
- ・ 目標の数値設定について、見直すべきところは見直した方がよいのではないか。

(花田委員)

- ・ 29 ページの成果指標「たたく・どなるなど不適切な接し方をしている保護者の割合」についても、目標値 25%となっているが、命にかかわるところなので、0 を目指すのが適切ではないだろうか。
- ・ 「国民健康保険の赤字補填のための一般会計からの繰入金」は、0 円という高い目標を設定するのは良いが、ほぼ毎年マイナスとなっているので、現実的な数値を入れた方がよいのではないか。
- ・ 86 ページの産業振興において、中小企業という文言があるが、現在、国では、中小企業・小規模企業者という言葉を使用しているので、中小企業の後に「・小規模企業者」追記をしてもらいたい。

(事務局)

- ・ 成果指標については、現在精査している箇所もある。いただいた意見をもとに、再度所管課と協議する。
- ・ 文言についても、確認のうえ修正を行う。

(的野委員)

- ・ 89 ページ、シティプロモーションの成果指標について、大野城市の SNS のフォロワー数は、Instagram が 750 名、X (旧 Twitter) が 3,800 人、LINE が 17,000 人程度となっており、大野城市の人口を考えるとフォロワー数は少ない。
- ・ また、各ツールの発信数も少なく、大野城市を好きな人がフォローしても情報が得られないので、単純にフォロワー数を増やせば良いということではないと思われる。
- ・ 複数の取組や成果指標を持つことは良いことだが、情報発信が疎かになるのであれば、まずは一本化して、近隣の 3 万くらいを取っていくなどを考えても良いのかもしれない。欲しい情報をしっかりと届けていくことが大事である。

(事務局)

- ・ SNS のフォロワー数については、所管課でも改めて取り組んでいく方向性を示しているところである。
- ・ 一本化については、これから取り組んでいく課題にもなるので所管課にも伝えてさせていただく。
- ・ また、情報発信についても力を入れていきたいという所管課の意見もあることから取組と成果指標に記載しているところである。成果指標については、いただいた意見をもとに再度精査を行いたい。

(赤井田委員)

- ・ 50 ページの青年期と 60 ページの壮年期の取組に「固定的な性別役割分担意識の解消」とあり、前回から変更となっているが、これはどこから出た意見により変更となったのか。
- ・ 内容は前向きで良いと思うが、本当は教育の段階で始めていけないものであるため、青年期や壮年期ではなく児童少年期の中にあっても良い内容である。

(事務局)

- ・ 前回までは、該当箇所の取組は「すべての人が社会参画できる環境づくり」としていたが、所管課から現在課題となっている部分を文言として記載したいという意見もあったことから記載のとおり修正している。

- ・ 教育の段階からが大切であるという意見については、34ページの児童少年期の取組の文章に「正しい人権感覚」という文言を記載している。
- ・ また、全世代の方針でも人権・男女共同参画を記載しており、各世代に対して取組を進めることとしている。

(吉塚委員)

- ・ 乳幼児期について、妊娠出産も大事であるが、対象である子どものことを考えると命や人権が背景となると思うので、命を守るという視点をどこかに入れてもらいたい。
- ・ 児童少年期では方針 01 に「こどもたちの生きる力を育む」、青年期では方針 01 に「未来を担う若者を育成する」とあり、最初の方針でそれぞれの世代に対する考え方がわかるようになっている。
- ・ 乳幼児期においても、子どもたちが主役になるという視点を最初の方針に入れるか、方針 03「こどもたちのすこやかな成長を支援する」を最初に持ってくるなど順番を入れ替えても良いかもしれない。

(事務局)

- ・ 子どもの命を守るという文言の追加や方針の順番については、再度検討したい。

(長谷川委員)

- ・ 高齢者が家を借りられないなどの社会問題もあるので、高齢者の居住支援について、どこかで触れてもらいたい。
- ・ 70ページの高齢期の取組「日常生活における地域課題の解決」の文中の「外出支援、家事援助など」の中に含まれると思われるが、明確に文言として示してもらいたい。
- ・ また、83ページの都市空間について、現状と課題にある「魅力的でにぎわいのある都市空間の創出」とあるが、取組の文中にも同様の内容を入れてもらいたい。
- ・ 86ページの産業振興について、九州大学との連携協定の目的の一つに産業の振興があるので、取組の中に九州大学との連携の取組を記載できないか。また、創業支援事業を継続するとあるが、もっと積極的に企業誘致など、戦略的な取組が必要になるのではないか。

(事務局)

- ・ 高齢者の居住支援については、個別の具体的な事業がどこまで記載できるかを所管課と検討し、所管課が個別に作成している高齢者の計画内に記載するように調整している。
- ・ 都市計画の取組の内容の修正については、所管課と検討を行う。
- ・ また、九州大学との連携については、前回の審議会でもご意見をいただいたので、96ページの自治体経営方針の取組3の中に「産官学連携や都市間連携を含めた」という文言を追記した。
- ・ 産業振興の取組内容については、担当課と協議をして調整を行う。

(諸永会長)

- ・ 委員の意見については、事務局で調整のうえ、必要に応じて修正をお願いする。

イ) 大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (資料1)

◆事務局より資料1を用いて説明

【質疑等】

(安部委員)

- ・ 114ページの重要業績評価指標に「(仮称)大野城ファンクラブ」とあるが、この内容について説明を願う。

(事務局)

- ・ 「(仮称)大野城ファンクラブ」は、総合計画本編の壮年期の方針1に記載させてもらっている。
- ・ これは、コミュニティ文化課が現在策定を進めているシン・コミュニティ構想において、多様な主体が交流できる場として創出するものであり、大野城のことを知ってもらいながら、地域住民の交流を図っていくものである。

(安部委員)

- ・ 壮年期に分類されていることに違和感があるが、ここから各世代に広まっていくというように捉えておく。

(前田委員)

- ・ 総合戦略と総合計画を一体化させる意味について、この2ページだけで市民が理解できるかが疑問である。
- ・ もともとある総合戦略から総合計画に合致する部分だけを抜き出して、2ページにまとめているのか、そのあたりの説明をしないとこの2ページを加えた理由が伝わらないのではないか。

(事務局)

- ・ 総合計画については市の最上位計画として、全庁的に取り組んでいくものとして作成しており、総合戦略については、国が示している指針に合わせて作成している。
- ・ 総合戦略については、総合計画の中から総合戦略に関わるものだけを抽出して作成していたこともあり、今回、一体化を行い、計画を進めていくこととしていた。
- ・ 総合戦略については、特に力を入れたい分野について、4つの目標をあげている。また、総合戦略について国が示している必要な項目を、この2ページの中に掲載しているところである。
- ・ 総合計画と総合戦略の一体化について、不足している説明については掲載するか検討させてもらいたい。

(前田委員)

- ・ 総合計画は市が独自に策定するのに対して、総合戦略は国から下りてきたものであることから、付録的な意味でつけておきたいという意図もあると思われる。一体化するなら市民にわかりやすく記載してもらいたい。

ウ) 大野城市国土強靱化地域計画について (資料1)

- ◆事務局より資料1を用いて説明

【質疑等】

(長谷川委員)

- ・ 実際に大野城市で起きた災害などを参考資料として掲載すれば、より身近に災害を感じることができ効果があるのではないかと思うがいかが。

(事務局)

- ・ 119 ページに記載しているとおり、各災害の被害の想定については、大野城市地域防災計画に掲載しており、大野城市の過去の災害についても、地域防災計画に掲載している。
- ・ ページの都合もあるが、国土強靱化地域計画は、本市の地域強靱化に関する施策を推進する指針性をもった計画ということで整理をしているので、過去の災害については国土強靱化地域計画には掲載しないこととしたい。

(花田委員)

- ・ 2024 年度から民間の事業者に義務化される事業継続計画について、罰則等もないことから策定する事業者がほとんどいない。国土強靱化地域計画のなかで啓発等について記載できないか。

(事務局)

- ・ 事業者との連携と支援については、地域防災計画のなかに記載しているが、いただいた意見をもとに文言を追記できないか検討する。

(赤井田委員)

- ・ 国からの通知をもとに作成しているため難しいとは思いますが、強靱化という言葉に馴染みがないので、もう少しわかりやすい言葉で標記できないか。

(事務局)

- ・ 計画名については、国からの通知をもとに策定しているため変更ようがない。
- ・ 国土強靱化計画は、総合的なアンブレラ計画として策定している。実際の防災の細かな部分については、地域防災計画で推進していきたい。

(諸永会長)

- ・ 計画の中身でわかりやすく整理してもらいたい。

(3) その他

- ◆事務局より次回以降の審議会の日程調整依頼を行った。

(4) 閉会